

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条
第6項に基づく取組の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項に基づき、鯉ヶ沢地区消防事務組合における特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

ア 女性消防吏員の採用について

【目標】平成32年度までに、女性消防吏員比をゼロから5%水準に近づける。

【実績】

平成27年度 (目標設定時)	平成28年度	平成29年度
0%	0%	0%

イ 育児休業取得について

【目標】平成32年度までに、育児休業の制度利用可能な男性職員の取得率を13%以上、女性職員は100%とする。

【実績】

	平成27年 (目標設定時)	平成28年	平成29年
男性職員取得率	0%	0%	0%
女性職員取得率	—	—	—

(平成27・28・29年度：職員の女性割合0%)

ウ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇について

【目標】平成32年度までに、男性職員の配偶者出産特別休暇(2日間)・育児参加のための特別休暇(5日間)の取得促進を図るため、両特別休暇について、合計5日以上 of 休暇取得率を100%とする。

【実績】

平成27年度 (目標設定時)	平成28年度	平成29年度
0%	0%	0%